

## 昭和62年決算特別委員会（第4日）10月23日

鈴木委員 おはようございます。

私の方からは、決算概要説明書の139ページ、交通対策について、初めてのことでございますので、わからない点が二、三ございますのでお尋ねをしたいと思います。

139ページの交通対策費の中の町楠葉臨時自転車駐車場用地賃借料488万拳がっております。それから、140ページにも新しくできました光善寺東自転車駐車場の賃借料、借上料が354万1,200円計上されております。

ところが、枚方市の場合、あと民間からの借り上げの駐輪場が光善寺第1が153平米、宮之阪が314平米、出屋敷が494平米というふうに3つあるわけですが、この概要書をずっと探したんですけども、この3カ所については借上料の計上がないものですから、この辺どこにどうなってるのか、お尋ねしたいと思います。

和歌土木部長 ただいま3カ所御指摘いただきましたが、出屋敷の分につきましては、これはバスターミナル用の自転車置き場でございますが、これは無料で実は提供を受けております。

鈴木委員 あと2カ所の光善寺と宮之阪の分についてはどうですか。

和歌土木部長 失礼いたしました。宮之阪につきましても同じく無料でございます。それから光善寺の駅につきましては、概要書に示しております以外に駅の京阪電鉄の西側に保有しておりますものは、建設省用地を一部お借りしておりますのと、あるいは水路をお借りしておりますので、いずれも無料でございます。

鈴木委員 わかるんですけども、出屋敷、宮之阪については恐らく民間の所有者と思うんですけども、行政として民間から借り上げる場合、片一方では有料で片一方は無料というような、こういう形でいいわけですか。

和歌土木部長 まあ自転車駐車場の確保の種類は借地あるいは買い取り、いろいろございます。今御指摘いただいております借地方式につきましては、例えば出屋敷の場合は、これは実はある企業からお借りをしております、他の目的にお買い求めになった用地がその事業目的までまだ幾日かかる、時間があると、こういうようなことでお貸し願っております。なお、今までにも樟葉の駅でお借りしたケースもあります。これらすべて無料でお借りしているわけですが、まあ無料というのは決して市としてもベターな方法だとはいうふうに考えておりません。したがって、ときには固定資産税を免除させていただくとか、そういう措置も実はとらしていただいております。

鈴木委員 じゃこの件については最後にいたしますけども、無料のその契約ちゅうのあるわけですか、まあ契約書といえますかね。

和歌土木部長 それぞれ契約書の取り交わしはしております。

鈴木委員 それでは続きまして、町楠葉の駐輪場の契約なんですけども、今年度は488万ということですけども、60年度は420万だったと思うんですけども、1年間で約68万上がってるわけで、この分の契約については8年契約というふうに聞いているんですが、こうして毎年これぐらいのペースで上がっていくわけですか。

和歌土木部長 町楠葉は昨年からお借りいたしましたもので、借地料あるいは賃借料につきましては、本市には一定この賃借料の算定方式あるいは算定手順あるいは算定手続、まあそういったものがございますので、それに基づきまして実は算出させていただいております。御参考までに申し上げますと、用地買収などに使っております損失補償基準から割り出しまして、つまり土地の価格に対する一定の比率、0.06でございますが、こういった比率でもって算出をいたしまして、そしてその金額を上回らないという範囲でお借りしているわけですが、庁内の不動産運営委員会に諮問をいたしまして、その委員会から答申をいただきまして、この答申に

基づいて執行をしているというのが実情でございます。

ただいま御指摘いただきました60年度と61年度の差につきましては、物価上昇あるいは土地上昇率等々を勘案いたしまして、昭和61年度の賃借料を先ほど申し上げました不動産運営委員会に諮問し、そして答申をいただき、その範囲内で賃借料を決定していると、こういう状況でございます。したがって、毎年上がるかどうかということにつきましては、今の現在のところその辺のところは不明でございます。

鈴木委員 続きまして、139ページの放置自転車対策ガードマン等委託料について、61年度については5,413万2,500円を計上してるわけでございますけれども、恐らくこの分については駅別で詳細が出てると思いますが、その分についてこの内訳を御説明いただきたいと思っております。

和歌土木部長 駅別に申し上げますと、少しちょっと時間がかかろうかと思っておりますがお許しいただきたいと思っております。もし差し支えなければ後ほど資料にでもお出し、相当時間がかかろうかと思っております。

鈴木委員 それじゃ事務報告書の279ページに整理委託状況の一覧表が出てるんですが、この数字でよろしいわけですか。

和歌土木部長 さようでございます。この表で説明に代えさせていただきますと思っております。

鈴木委員 それじゃこの表に基づきまして御質問をさせていただきます。ちょっと疑問に思うんですが……

初田委員長 この表で答弁に代えさしてもらうでは困るからね、やっぱりちゃんと答弁しといてください。和歌部長。

和歌土木部長 それでは、事務報告書の279ページに基づきまして御説明申し上げます。

ただいま御指摘いただきました委託料5,413万2,500円の内訳といたしまして、本市の場合、この事務報告にもございますように、香里園の駅以外12ございまして、それぞれ上から、樟葉から長尾までそれぞれ掲載しております。この表の左側の欄が、これがガードマンの配置でございまして、右側が自転車駐車場内の整理業務でございます。で、この分につきましてはシルバー人材センターをお願いをいたしておりますもんでございます。

それぞれ樟葉から長尾まで一つ一つ配置延べ日数、あるいは契約金額を御説明するのが筋かと思っておりますけれども、大変恐縮でございますが一つ一つの説明は省略をさせていただきますと、かように考えます。

ガードマン関係の合計が、配置延べ日数にいたしまして305日、契約金額にいたしまして1,560万8,000円、それから駐車場内の整理業務につきましては延べが2,722日、契約の金額が3,852万4,500円というふうになっております。

以上でございます。

鈴木委員 そうしますと、牧野の駅が配置延べ日数が75日間でガードマンの配置料750万計上されてるわけです。そうしますと、1日当たり10万円の計算になるわけです。ところが、例えば光善寺を見ますと、53日間で204万8,000円なんです。1日にしますと約3万8,000円なんです。余りにも牧野に対するガードマンのこの委託配置料がですね、高いのではないかというふうに思うわけですが。

和歌土木部長 牧野の駅につきまして御質問いただいたわけですが、この表では延べ日数というふうな表現をさせていただいておりますが、人数はこの表にございませんので、人数に差が出ているわけでございます。牧野の場合、4月14日から7月の12日までの間に延べ550名の配置をしております。それに比べまして、光善寺の場合は9月の10日から11月の28日までの間、延べ175名ということでこの差が金額的に差となっているわけでございます。

鈴木委員 そうしますと、もう片一方の自転車駐輪場の中の整理業務は、これはシルバー人材センターの方で

委託されているということでございますけれども、配置延べ日数が247日でトータル1,134万2,625円になってるわけです。これも1日当たりになりますと4万5,921円になるわけです。ところが、ほかの資料を見ますと、安いところでは、例えば宮之阪、星ヶ丘というのは2,625円というふうに、樟葉でも3万1,000円なんです。余りにもこの牧野だけが高いのではないかと、そういうふうに思うわけですが。

和歌土木部長 これにつきましても、同じく人数はお示ししておりませんが、全体の延べ人数にいたしまして1万4,676名になるわけでございます。ただいま御指摘のこの牧野の場合は、委員御高承のように、駅の両サイドに分かれておりまして、そういった関係でどうしても人手が他の駅に比べましてやや多くなっていると、こういう状況でございます。

以上でございます。

鈴木委員 それじゃ牧野駅の駐輪場内における、そのシルバー人材センターの1日当たりの人数を教えてください。

和歌土木部長 牧野の駅で延べにいたしまして4,489人でございます。したがって、先ほど御説明いたしました4月の14日から7月の、失礼しました、これはほとんど通年でございますので、失礼いたします、ちょっと計算させていただきます。

初田委員長 暫時休憩します。

(午前11時14分 休憩)

(午前11時15分 再開)

初田委員長 再開します。和歌土木部長。

和歌土木部長 牧野の場合は、おおむね1日13名でございます。

鈴木委員 じゃ余り中断しても困りますので、こちらの方から若干数字出します。牧野の駅に関しまして、今年度は1,134万2,625円ということでございますけれども、昨年の60が194万5,440円なんです。去年、おとどし、60年が190万ほどでことしが1,100万いってるといふ、これだけ大量に契約金がふえたという理由をお教えいただきたいんですが。

今道交通対策課長 牧野の駅の自転車の整理の関係でございますけれども、新しく自転車置き場、東牧野自転車置き場ができました関係上で人員を若干ふやしてることがあります。

以上でございます。

鈴木委員 先ほど和歌部長にお聞きした数字でおっしゃったんですけども、61年度も62年度もシルバー人材センターに対して委託した人数は変わっておりません。

初田委員長 暫時休憩します。10分間の休憩をします。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時31分 再開)

初田委員長 再開します。今道課長。

今道交通対策課長 先ほどはえらい失礼いたしました。牧野の駅のシルバーの配置につきましては、60年と61年の人数の違いでございますけれども、61年の5月16日に新設いたしました牧野東自転車置き場、それに対します周辺の道路の配置について若干ふえております。その人数といたしまして、月によっていろいろ変わっ

ております関係もありますけども、一応61年5月16日からつけておりますシルバーにつきましては11名。この13名と、ちょっとシルバーの方の資料からいただいている13名は、ちょっとこれ若干いろんな形で前のときにつけてる月の割合から平均して出したもんと考えますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木委員 この決算で上がってくる数字と実際の現場の数字と違うということだけは御認識をいただきたいと思ひます。なぜかといひますと、牧野駅の場合、シルバー人材センターの会員といひますかね、働いてる方が牧野の場合はAとBというふうに分けてるんです。で、Aの方は従来からのあの河川の方なんですけども2人なんです。で、Bの方は3人なんです。この5名体制で、朝は朝7時から11時までやってるわけです。で、昼からは11時から15時までは2人、2人というふうになるわけなんですけども、この人数でこの60年も61年もやってるわけです。実際出てくるシルバー人材センターからの数字と現場の内容は違うわけなんです。この辺の動きを交対としてはつかんでおられるかどうかということをお願ひしたいと思ひます。

和歌土木部長 お答えいたします。

シルバーからお出しになっている表というのはちょっと私にはわかりませんが、私どもで事務報告あるいは決算書にお出ししているものが正しい数字でございます。推察いたしますと、各駅ごとに多少金額的に差があるようでございますが、私どもで決算書としてお出ししておりますものは正しゅうございますので、ひとつそのように御理解いただきたいと思ひます。

鈴木委員 じゃ参考までですが、この樟葉につきまして、この決算書からいきますと780万1,500円が樟葉の駅のそのシルバー人材センターに対する支払いなんです。ところが、シルバー人材センターの受けた、もらった金額は736万500円になってるわけです。若干の数字の違いが約60万弱出ておりますので、この辺のところも、実際払った方が多くてもらった方が少ないというこの差額が出てくるわけで、この辺恐らく事務上のミスだと思ひますけども、その辺の掌握、交通対策の方で人材センターの方に支払いされてるわけですから、この辺の数字、ちょっと金額も大きくなりますんで、この辺のところひとつ、なかなかお忙しいと思ひますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

和歌土木部長 先ほども申し上げましたが、シルバー人材センターからお出しされている表というのはちょっと私もわかりませんが、私どもの方では契約に基づきまして各駅のチェックを行い、そして決算書として御提出申し上げておりますので、各駅の表、シルバー人材センターからお出しになっている表というのはちょっと私どもにはわかりませんが、そのように御理解を願ひたいと、かように思ひます。

鈴木委員 この件に関しては、またシルバー人材センターもよくすり合わせをしていただいて、また後日お答えを聞かしていただければいいと思ひますし、あと、この辺から考えまして、特に今24カ所の枚方の場合駐輪場があるわけで、実際問題こういうようなミスも出てくるわけで、その原因の中にちょっと交対としては忙し過ぎるんじゃないかというような思ひもするわけなんですけども、これに派生しまして交通対策課としての今の対応といひますか、要因的な問題等ですな、思ひを聞かせていただければと思ひます。

和歌土木部長 交通対策の要因としてどれほどが適正な体制、適正な予算であるかということは大変難しい問題で、各市の状況を検討させていただきましても各市各様の実は状況がございまして、例えば駅の数、人口、自転車の利用者、こういったことに差異がございまして大変難しいものでございまして。本市の場合は、事自転車に限って申し上げれば、駅に集中してまいります2万5,000台からあるいは3万台になんなんとする自転車の対策として現在課長以下8名で担当しておりますが、委員御心配いただいておりますように大変繁忙をきわてていることは事実でございます。そういった中で本年7月に自転車条例、2つの条例を施行いたしまして、今までの繁忙になおさらに拍車がかかっていると、こういった状況でございます。

自転車の駐車場につきましては、駐車場の運営につきましては、そのほかに市の職員の派遣を実はシルバーにお願いいたしまして、まあ一時的な対応ということで対応しておりますけれども、今後、本会議でも申し上げておりますような、今後自転車放置禁止区域を拡大する、あるいは自転車駐車場を拡大していくというような施策を今後打ち出すためには、やはり相当物心ともに、あるいは資金面、そういった面で今後相当かかろうかというふうにお考えしております。いかほどの予算で、予算は簡単に試算はできましても人的にはなかなか難しいものがご

ざいます。

以上でございます。

鈴木委員 今の和歌部長の答弁の中で、用地の確保という話が出たんですけども、本来、私もよくわかりませんが、こういうような駐輪場、全市として取り上げてる問題でございまして、そういうような用地の確保については土地開発公社が前向きでそういう対応されると思ってんですけども、今までの十数カ所におけるこの駐輪場用地の確保について、土地公社の方がどこまで関与されたのか、この辺、公社の方にお尋ねしたいと思います。

入江土地開発公社事務局長 お答えいたします。

ただいまの用地買収という関係で駅の駐輪場関係の用地でございんですけども、我々公社といたしましては、その必要につきましては市の方でそれぞれ計画をしていただきまして、それに伴いまして必要な用地を買収していくというのが我々の業務でございます。

そこで、最近で、今までに用地を買収いたしました部分につきましては牧野の駅前で一部、それと光善寺の国道端にあります用地等々は公社で買収をいたしておりますけども、そのほかにつきましては今現在手がけておりませんので、御了承賜りたいと思います。

鈴木委員 決算から若干外れますけども、今、交通対策の方ですべての駅に条例をかけようという流れできてるわけで、その間で、聞くところによれば、交通対策の少ないメンバーでそういう用地の買収といいますが、下打ち合わせといいますが、そこまでしなければ公社の方が手を入れないという、話が九分九厘決まるまではすべて所管でやるというような流れになってるわけでございんですけども、そういった中でやはり交通対策の方の仕事のウエートがひずみが来るんじゃないか、その辺もう一度公社の方、ちょっと御返答をいただきたいんですが。

入江土地開発公社事務局長 お答えいたします。

買収業務につきましては、ただいま鈴木委員から御指摘ありますように、今後につきましては企画なり市と協議をいたしながら対応してまいりたいと、かように思いますのでよろしく願いいたします。

鈴木委員 今言いましたように、交通対策につきましては、当初のそういう駅周辺の調査から、またシステムから、運営状況から、またシルバー人材の対応から、また7月1日条例が施行されてどんな苦情も全部交対の方で受けておられるわけで、今後そういったことを考えると本当にほかの、まあ樟葉と枚方市駅でございんですけども、それ以外の市にも本当に条例がかかわってるかどうかということは大変な疑問に思うわけでございます。そういった意味で、今回、全市、社会的な問題にもなっておるこの駐輪場の問題でございまして、できればもう少しスタッフ等をふやしていただいて、この問題について全力で取り組んでもらえないかと、そういうような要望もあるわけでございんですけども、この件に関しては機構関係になってきますんで、企画部といいますが、で答えいただければ。

家高理事 御指摘の自転車問題、駅前の問題でございまして、今予定さしていただいております機構改革では、交通対策課に自転車対策係を置くということで考えております。

で、事業の質並びに量から見まして、これは大変なことだという認識をしております。したがって、次回の機構改革ではそういうことで一応予定はさしてもらってますけれども、その後、長期的な見通しに立ってどういう組織にするかということは検討していきたいというふうに考えております。

鈴木委員 じゃもう一度企画部長の方にお尋ねしたいんですけども、交通対策にかかわらず、例えば自治推進にしても、自治活動課の方も大変、友好都市もせないかん、区長制度なくなって、また自治会の会長さんとも折衝せないかんという、本当にその1つの部門でもそういうようなオーバーフローの課も出てるわけでございまして、今回、本会議でも機構改革、機構改革というふうにおっしゃってますけども、特に枚方市の場合も他市の場合もそうだと思いますけれども、特に30代の本当に仕事ができるような人の立場というものが、なかなか上の人がつかえておって十分に発揮できないという、それがやる気といいますが、士気といいますが、そういったものに影響してくるという、たまたま今回こういうような自転車条例の問題で早急にこの駐輪場については対策を

せないけないという中で、係じゃなしに、そういった自転車対策室といいます、またそういう有効推進対策室といいますか、そういった若手の人を登用したような、抜てきしたような、そういう機構に発展をできないものか、そういうような意見を持ってるんですが。

家高理事 その辺は非常にまあ難しい問題もあるかと思いますが、先ほど申し上げましたように、この事業の質、量から見まして、まあ何らかの形でもう少し強化した組織が必要ではないかというふうには思います。ただ、まあ現在の行財政改革が言われる中で、組織を非常に多く拡大するということはどうかという問題もございいます。そういったことで、全般的に他の組織の導入といいますか、検討も考えて強化しなければ、駅前における自転車対策は前進しないのではないかというふうに考えておりますので、委員の御指摘につきましては一ひとつ十分考えまして、今後検討させていただきたいというふうに思います。

鈴木委員 ふやすんじゃなしに、そういうラインじゃなしにスタッフ制にすればという意見でございますので、また何かの折にひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それじゃ続きまして、この決算概要説明書の52ページに土木費府補助金がございまして、52ページの下の枠でございますけれども、その中に光善寺東自転車駐輪場新設事業ということで府の方から200万の補助金が出ております。

で、61年を見ましても、この駐輪場の事業のこの交通対策に対するこの駐輪場に関して言いますと、補助金がこの200万だけしかないわけでございます。ことしの7月の市長選挙のときも、ともかく市としては補助金の分が少ないというようなことが盛んに論じられました。特に、この件に関して、自転車駐輪場としてもっと違うような角度の補助金の制度が国から府からいろんな団体からあるのではないかと、その辺の補助金のもしあるんであれば内容をお聞かせいただきたいと思います。

和歌土木部長 自転車対策の補助金についてお尋ねいただいたわけでございますが、今、概要書の52ページで御指摘いただいております大阪府の補助金200万円でございますが、おっしゃるように現在自転車対策としての補助金は大阪府でとられておりますこの200万円の補助金の制度だけでございます。これ、大阪府自転車駐輪場整備事業補助金交付要綱というのがございまして、それに基づいて交付されております。既に金額も200万円というふうに決められております。いろんな条件がございまして、条例をしておらなければだめだと、あるいは100台以上でなくてだめとか、そういうようないろんな条件が実はあるわけでございますが、光善寺東自転車駐輪場の場合はこれに該当いたしましたので交付申請をして交付をいただいたと、こういうことでございます。

さて、御指摘のこのほかにそういった制度がないのかと、こういうことでございますが、少し余談になりますが、駐輪場の場合は都市計画事業の位置づけをいたしましたならば、都市計画関係からの補助金等は、あるいは起債も受けられると、こういう1つは仕組みがございまして。

もう1つは、これは補助金ではございませんが、財団法人自転車整備センター、駐輪場整備センターというのがございまして、これは財団法人でございますが、この団体がいろんなフォローをすると、こういうような制度はあるにはあります。これは補助金ではなくて、現在この整備センターの業務は設立されてそんなに長くはないので、大阪府下の各衛星都市ではまだ十分活用されておらないのが実態でございます。したがって、今後こういったことも、これは補助制度ではございませんが、有効に活用していかなくてはならないというふうに考えております。

鈴木委員 私もまだ勉強不足でございますので、どれだけの補助金があるかということとはわかりませんが、今手元に確認してもらってる分、今、部長が御指摘の自転車駐輪場整備センターの件につきましては、これ確かに財団法人で補助金ではございませんけれども、この整備センターにつきましては大変有効な私は補助金に匹敵するような形だと思っております。所管の方では掌握されてると思いますけれども、おこがましく御説明申し上げますけれども、半分は自転車振興会の方で出すという、半分がそのうちの10分の2.5がそのセンターが持つという、あと10分の2.5が行政が持つというふうな、わずかに全体の事業費の25%で済むわけです。これほどのすばらしいそういうような制度を今まで過去全然枚方としては利用されてないという、この辺について御説明を伺いたいと思います。

和歌土木部長 この整備センターの利用について、実は本市も考えたわけでございます。しかしながら、残念なことにはスケジュールといいますが、タイミングといいますが、そういったことにちょっとずれがありまして、御承知のように、補助金もそうでございますけれども、こういった制度を利用しようとする場合は相当以前から立案計画をしておかなくてはならんと、このスケジュール関係の隘路が実はございます。で、なおかつ、用地を確保しておかなくてはならんと、こういった致命的な実は条件もございます。したがって、本市の場合、昨年自転車条例を提案させていただきまして、継続審査の上、結果的には本年7月1日というふうに施行がなりましたけれども、その条例提案の時点で当然放置禁止区域というものは決められなくてはなりません。そういったしますと、そのとき既に駐車場の確保のプランというものがなくてはなりません。そういったことで、そうしますと逆算いたしましたら、その前々々年度ぐらいにこの整備センターに意思表示をすると、こういうような手続上の隘路がございまして、残念ながら、現在私どもが条例施行のためにつくりました駐車場には間に合わなかったと、この制度が間に合わなかったと、こういうことでございます。今後、整備センターの要件、条件、こういったものに適合したターミナルから有効にこういう制度は活用していきたいと、かように考えます。

初田委員長 午後1時まで休憩します。

(午前11時53分 休憩)

(午後1時9分 再開)

初田委員長 委員会を再開します。和歌土木部長。

和歌土木部長 休憩前に鈴木委員から御指摘をいただいております、私どもの提出しております事務報告書の内容と、それからシルバー人材センターから提出されております資料に違いがあると、こういう御指摘をいただいたわけでございますが、そのことについて御説明を申し上げます。

事務報告書の資料とシルバーの資料との違いは、シルバー人材センターに委託をしております各駅の明細書のうち、樟葉の分とそれから牧野の分とが一部数字入れ替わっております、金額にいたしましたら44万1,000円、これは人数にいたしますと168名分が本来でありますと樟葉の方で計算をするものが牧野の方で計算をされておったと、こういうことでシルバー人材センターの集計ミスでございましたので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

鈴木委員 じゃすみません、午後になって申しわけないんですけども、あと1問だけお願いしたい思います。

先ほど午前中の最後に、和歌部長の方で、自転車駐輪整備センターの分については時間の経過がなくなってできなかったとおっしゃったんですけども、この自転車駐輪整備センターというのは建設省から昭和54年の4月に実はできたものでございまして、今から約8年前のこの施行された事業でございます。で、8年前のやつができていないというのは、まだ時間がなかったというのはどうも納得できないわけでございますが、その辺もう少し具体的に状況、お考えを御説明お願いしたいと思います。

和歌土木部長 駐輪整備センターの利用と申しますか、でございますが、先ほど説明が若干漏れておったかもわかりませんが、本市のこの自転車駐輪整備センターあるいは放置防止条例、こういったものがやはり本市でも制定をしなくてはならんとする傾向がやはり56年、57年ぐらいからぼつぼつ出てきて、そうなりますと、御承知のように、条例を制定するとなりますと、いわゆる行政の責務としてある一定の駐車場を確保しなくてはならないと、このように認識しておりましたし、そうなりますと市の恒久施設あるいは半永久的な施設として確保する必要がある。したがって、土地も取得しなくてはならんと、こういうようなことになるわけでございます。そこで、枚方市の駅の周辺あるいは樟葉の駅の周辺で改めて市が土地を取得するということとなりますと、大変な予算あるいは駅周辺ですとなかなか求めにくいと、こういったいろんな立地状況なんかもございまして、そういったことが整備センターを利用、フルに活用できないというようなそんな背景がございまして、

もう一つは、確かに、御指摘のように、54年にできておりますが、全国的にまだまだこの駐輪整備センターの活用については普及もされてなくて、大阪府下でも現にほとんど駐輪整備センターは利用されておらなかった、こういった状況でございます。まあしかし、今後は午前中にもお話し申し上げておりましたように、駐輪整備センターを十分活用していかなければならんだらう。これは、駐車場の建設あるいはこういった運営面につい

でも活用していかななくてはならんと、かように考えております。

鈴木委員 個々のいろんな事情はございますけれども、例えば、私が今回申し上げたい点は、いかにやはりその枚方の市の税金を使わずに補助金で何とか賄えば、できるだけ市民のそういった血税が防げるという観点から申し上げておるわけでございまして、そういった意味で努力されることが市の健全な財政につながると、まあそういうふうには確信をするわけでございますけれども、これ以外にも街路樹事業でございまして、61で見ますと堺と八尾が約、堺の場合で、これは中百舌鳥の駅でございまして1億1,500万の工事で5,750万の補助金を受けてるわけでございます。また、八尾についても2億8,400万の工事で約1億4,200万の補助を受けてるわけでございます。自転車だけを見ますと、こういうふうには他市でも補助金を取ってるのに枚方は取ってないという、私どもとしては、やはりもう少し行政としてはそういうような補助金が何ぼ取れんねんと、これだけの強い姿勢でこれから臨んでいただくことが市民にとっての税金ができるだけ軽減できるんじゃないかという、そういう思いがいたしますので御努力をお願いしたいと思います。

あわせて、先ほどの午前中にも若干触れましたが、委託料の件でございます。先ほど言いましたように、委託料が年々1.7倍ふえております。もう一度申し上げますが、59年度で1,812万のものが60年度では3,206万になってる。また61年度では5,413万になってる。こうして見ますと、平均年々1.7倍の率で上がってるわけでございます。このままの計算をすると、62年度は9,200万になるわけでございます。この数字がこのままで推移すのか、またこの辺についてどういうふうな形で委託料については考えておられるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

和歌土木部長 まず1点目の整備センターの利用につきましては、ただいまの委員の御提言を十分踏まえまして、今後有効に使うように努力してまいりたいと、あるいは働きかけてまいりたいと、かように考えます。

2点目の委託料の関係でございますが、ただいま御指摘いただきましたように、年々増加をしております。と申しますのは、それだけ放置自転車が増加をしていると、なおかつ管理運営が大変ふくそうしてきていると、こういうことにはほかならないわけでございまして、特に62年度に至りましては、有料自転車駐車を設置いたしましたので一挙に相当委託料というのは増加をいたす予定でございます。

さて、今後どのようにするのかと、こういうことでございますが、現在この委託料として支出しております中身は、御承知のように、シルバー人材センターへ委託をしております。シルバー人材センターとされましてもやはり動員力と申しますか、そういったことに限界があるかというふうに思います。片や、枚方の事情としては、なおさらに放置禁止区域の駅をふやしていかななくてはならんと、こういったことも反面でございますので、この点については、ただいま話の出ておりました整備センターとか、あるいはその他の組織等活用と申しますか、利用と申しますか、そういったものに期待をせざるを得ないと、かように考えます。

鈴木委員 あわせて御質問したいんですけども、今シルバー人材センターの方に委託をなさってますが、この法律的な意義について、いろんな今までの経過を見ますと、あくまでも駐輪場についてはシルバー人材センターの方がその自転車のその整理をされていると、こういう観点で受けとめているわけでございますけれども、さすれば、この分については一般の自転車の預かり所ではないという、こういう判断でいいんでしょうか。

和歌土木部長 本市では自転車駐輪場はお預かりしているというふうには考えております。

鈴木委員 行政の方でその自転車を預かっているという根拠になりますと、もし、例えば駐輪場内で、例えば盗難あるいは事故が起きると市の方で全責任を負われるわけですか。

和歌土木部長 本市の自転車駐輪場のうち各駅に保有しておりますけれども、そのうち枚方の駅周辺とそれから樟葉の駅周辺の自転車駐輪場は公の施設というふうに位置づけております。したがって、自治法上等々から見まして、公の施設でございますので、施設内での事故等につきましては、ケースによって異なることもあろうと思っておりますけれども、責任を持たなくてはならんと、かように認識しております。

鈴木委員 そうすれば、樟葉と枚方市駅以外の駐輪場については責任をとらないと、こういうふうには判断されてもらっていいんでしょうか。

和歌土木部長 法律上は、ただいま申し上げましたような区分がございますので、法律上は持たなくてもよいというふうには考えておりますが、現実に市が運営をしておりますので、これはその場面にぶつかってみないと何ですが、ケース・バイ・ケースで処理しなくてはならぬだろうと思っておりますが、条例に位置づけられた施設ではございませんが、やはりある程度責任というものについては持たなくてはならぬだろうと。これは法律上ではなくて行政の道義上の問題と、このように御理解いただくと結構かと思っております。

鈴木委員 大変高度な御答弁でございますので、私どういう質問してええかちょっとわからへんですけども、基本的には、今の御答弁では、有料の分も無料の分も責任はあるというふうな話に答弁で解釈さしてもうていいわけですね。

和歌土木部長 端的に申し上げますと、御理解していただきやすいかと思っておりますけれども、その辺がやはり条例で規定しております公の施設とそうでない施設との差にそういった相違がございます。したがって、法律上は、本市は条例に規定しておらない施設は法律では持たなくてもよいというふうには考えておりますが、市の施設でございますので、もし何かがありましたら、そういうわけにはまいらない。

現実に私も運営しております、盗難、火災、それからミニバイクの方からガソリンの抜き取り、こういった事故が実はございます。これにつきましても、無料の駐車場ですから利用者にいろいろ説得をしながらやっておりますが、今まで市が損失補償もしてまいったというケースはそれほどの事故はございませんが、現実にもしございましたら、やはり対応しなくてはならぬだろうと、こういうふうには考えております。

鈴木委員 おおむね理解させていただいたんですけども、有料の分と無料の分と、法律的なことは別といたしまして、責任をとらなさいいけないという御答弁でございます。そうすれば、市としては基本的には人材センターの方で整理をされておられて、ある一種の分については責任をとりますということにすれば、今樟葉と枚方市駅については朝6時から晩の11時までという時間制限を条例かけてるわけでございますけれども、この分については朝6時に門をあけて、夜の11時にかぎを締めてるわけでございます。そうすれば別にかぎをしなくてもこの分については責任をとるわけですから、市民にとっては何ら支障がないわけでございますから、今の樟葉と枚方市駅については朝6時からなったらかぎをあけるといことは必要なくなるというふうには思うんですが。

和歌土木部長 公の施設の駐車場の運営管理につきましては、条例の制定以前にも相当実は議論がございました。私もこの点についてはいろいろ寄り寄り協議をいたしましたのでございますけれども、ただいまは条例施行規則をもって、御指摘のように6時から11時というふうには決めさせていただいております。そしてそれ以外の時間帯は施錠をして管理を実はしております。

これについてはいろいろと条例施行以後、午前の早い部分あるいは午後の遅い部分について利用者あるいは使用者からいろんな苦情あるいは要望、こういったもの出ております。運営についてはまだまだ工夫もしてはならぬだろうというふうには思いますが、現在のところ他の放置禁止区域をしていない施設の事故等々から見ますと、これはやっぱり放禁区域の駐車場も、もしオープンにすれば、相当の事故が発生するのではないかと、こういうふうな見方ができますので、当分はこういう管理形態は続けるのがベターではないかと、かように考えております。

鈴木委員 条例改正等の絡みになってきますので、決算の委員会でございますので、またの機会にしたいと思っておりますけれども、できるだけ朝早い人、または晩遅い人の市民のニーズもあるわけでございますので、その辺のところは善処をお願いしたいと思います。

最後になりましたけれども、1点だけ御質問したいと思います。

先ほど言いましたように、その自転車につきまして補助金としては、府の補助金、それから整備センターの補助金、街路事業の補助金と、もう一つ実は御答弁なかったんですけども、時限立法で建設省の関係で地方道路整備臨時交付金というものが60年、61年、62年度というふうには3年間の時限立法で実はできたわけでございます。これの分の土地計画につきまして備する分については、大阪府下でも幾つかの市はこれをもっていただいております。ところが、当市の場合は、これが一銭ももらってないわけでございますので、この辺どういうふうにお考えか。

和歌土木部長 ただいま御指摘いただきました臨時交付金、御指摘のように昭和60年度から時限立法で行われております。ただいま大阪府下で本市は受けておられないという御指摘を実はいただいたわけですが、本市も臨時交付金は交付を受けております。御参考までに申し上げますと、昭和60年度では3,520万円交付を受けております。それから61年度では3,000万円受けております。今委員が御指摘いただきましたのは、都市計画道路の関係ではないかというふうに理解いたしますが、ただいま御説明いたしました交付金は、私どもでは都市計画道路ではなくて一般の道路でございます。一般の道路の中で普通の生活道路と、それから交通安全施設としての歩道の設置、こういったものに臨時交付金の交付を受けております。なお、昭和62年度につきましても交付を受ける予定でおります。

鈴木委員 今土木部長の方から御答弁いただきましたけども、今私が言いましたのは、都市計画を打った分につきまして、ないということございまして、今御答弁のその都市計画を打たなかった分について60年が3,500万で、61年が3,000万ということございまして、私の調べた数字によりまして、この都市計画を打たなかった分については、60年度では8,800万、道路だけを見ますと、あります。で、61年については6,000万、合計この2カ年で1億4,800万交付を受けておられるというふうに私の手元の資料では確認をさしてもらってるんですが、この辺いかがですか。

和歌土木部長 昭和60年度は、道路4路線でございまして、当初昭和60年度では臨時交付金の交付率は実は10分の4、つまり4割でございます。したがって、本市の事業費が8,800万円とそれに対する交付が3,520万円と、このようになっております。

それから61年度につきましては、道路にいたしまして2つの路線がございまして、これは実はこの制度が61年度で多少内容が変わってまいりまして、率にいたしますと、10分の10という形で交付を受けておりますが、条件といたしまして、この10分の10の事業をすれば、それに見合った同事業をすることと、このように条件がついておりますので、言い換えましたら、交付率は50%と、このように相なるかと思えます。したがって、61年度は事業費が6,000万円、交付金が3,000万円と、こういうことに相なりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思えます。

鈴木委員 私の申し上げたい点は、あくまでも先ほどの話と関連いたしまして、できるだけ国、府の補助金を持ってれば枚方のお金は使わなくてもええやないかという、こういう素人の発想でございまして、ちなみにこの60、61、62で堺の場合で約10億1,000万取ってます。豊中でも10億8,800万取ってます。それから八尾の場合でも6億8,500万、この都市計画打った分と打ってない分合わせまして取ってるわけございまして、同等の枚方と匹敵するような、他市でもこれだけの多くの金額を獲得しているわけございまして、これについて土木だけの形じゃなしに市全体としてやはりこういうような、どういう補助金があって、どうすれば取れるんかというそういった総合的な考え方をしなければいけないのではないかと。ですから、一所管だけの問題じゃなしに総合的なそういう体制といいますか、時限立法で出てきたものでなかなか所管の方でチェックしにくいという問題もございまして、そういった新しく補助金の制度ができたというそういうチェックをできるような体制ではないのですか、この辺を助役さんの方にお聞きしたいと思いますんですが。

大塩助役 事業を進めていく上で自主財源もさることながら、それ以外の財源についてもできるだけ確保をして事業効果が上がるように、市税だけに頼るのではなくてという御趣旨でございました。我々も財源確保につきましては、平素から議会からも御指摘をいただいておりますが、あらゆる手段、あらゆる方法をもって財源を確保するように努めております。今御指摘の分がそれぞれの部でそれぞれに対応するのではなくて、全庁的な立場でそういった制度をフルに活用できるように、従来からも財政部門を中心にしておりますが、特に事業部門におきましてもそういった制度をフルに活用するようにこれからもしていきたいと思えますし、内部的にも相互にそういう連絡をしながら活用できる方法、これはもう当然のことでございますので、今後十分効力が出るように努めてまいりたいと思えます。

鈴木委員 そうということでもかく62年につきまして、できるだけ国や府のお金を獲得していただいて、できるだけ市の財源も61年度と同じような形で、財政残せるような形でしっかり頑張ってもらいたいことを切に要望いたしまして、長時間にわたりまして質問させていただきました。ありがとうございました。